石川一雄さんの無罪判決を！

田辺・西牟婁地方で上映 映画「SAYAMA」

3月4日、田辺市紀南文化会館小ホールで、ドキュメンタリー映画「SAYAMA　みえない手錠をはずすまで」の上映会が田辺・西牟婁共闘会議と田辺支部の主催でおこなわれた。田辺市役所職員も参加し、約300人が会場を埋め尽くした。また、仕事を終え直接会場にくる参加者のためにパンとコーヒーがくばられた。

狭山事件について語る池田清郎・県連副執行委員長

狭山闘争本部を代表して池田清郎・県連副委員長が狭山事件の概要を説明したあと、上映がはじまった。上映終了後、樫山博充・田辺・西牟婁共闘会議議長は「石川さんの無実を一日でも早く勝ち取るため闘いをつづけていこう」と第3次再審に向けた決意を来場者に訴えて上映会を終えた。

青年部が自身の考察で検証 湯浅支部

湯浅支部青年部が、4月5日、地域ふれあいサロンだんらんで、狭山連続学習会をひらいた。この学習会は、毎回テーマを設定し、参加者全員が自分の意見をメモして意見交換し、他人からの受身ではなく自分自身の考察によって狭山事件の真相を知るということを目的にしており、今回が2回目。この日は「石川さんの自白」を検証した。自白のポイント一つひとつについて意見をだしたが「出会い」から「殺害」「遺体の処置」について、全員が『ありえない』『不自然』『無理』と疑問を出し「石川さんの自白」はまったく信用できないという結論だった。

学習会のようす

次回は「証拠」をテーマに学習する。

近畿東海ブロック青年学習会

3月15日・16日、第2回近畿・東海・北陸ブロック青年交流学習会が神戸市の三宮コンベンションセンターでひらかれた。

地元歓迎あいさつのあと、各府県連活動報告で松井資喜・青年部長から、昨年9月の和歌山全青のお礼と青年の状況について報告した。

2日目は「阪神・淡路大震災と神戸の被差別部落」をテーマに滝野雅博さんの案内で兵庫県水平社発祥の地、金楽寺などをフィールドワークした。

発表する青年部たち

主張 差別を許さず、すべてのひとの人権を確立しよう

昨年12月に『全国のあいつぐ差別事件』2013年度版が解放出版社から発行された。同書は、戸籍謄抄本等不正取得事件、土地差別調査事件、公的機関・職員による差別事件、差別投書、落書き・電話、インターネットによる差別事件など、107件の差別事件が掲載されているが、これらの事件は氷山の一角である。

和歌山県においても、Y住宅販売会社差別調査事件をはじめ、行政への問い合わせ、差別メール、自身のブログに個人名を記し、差別書き込みをつづけるなど、悪質な差別事件が多発している。行政への問い合わせ事件も同様、市役所の窓口で「○○（地域）は部落か」と来所しているにもかかわらず、相手が特定できず、啓発すらままならない。

これらの事件をみると、部落への強烈な忌避意識が露呈したもので、被害者を救済する法律が整備されていないため、結果として差別を野放ししているの状況にある。

教育委員会が実施している「ねっと安全わかやま」は、ネット上での誹謗・中傷、子どもたちの個人情報等を発見し、当該の学校へ通報することを目的に4年前から実施されている。このしくみを、差別メールやブログへの差別書き込みなどに、すそ野を広げ、差別の拡散を防止することが急務の課題といえる。

私たちは、これらの差別事件を分析し、糾弾闘争を展開することはもとより、人権侵害救済法の早期制定、あらゆる差別にたいする差別禁止法の確立をめざし、すべての人の人権を確立し住みよい社会を構築しなければならない。

狭山事件を考えよう

狭山事件をはじめて知ったのは、大学入学式のときに立て看板に「狭山事件」と大々的に書かれていたのを見たときであった。そのときは、なんのことかわからずいたが、その後、部落問題研究会というサークルに参加し活動していくなかで、部落差別に基づくえん罪・差別裁判であることを知らされた。あれから、42年の年月が流れたことになる。

こんなことが、いまだに戦後の民主主義の日本でおこっていることに、愕然とした思いであった。

以来、事件の真相解明や部落解放運動へ参加するなかで、この事件に一貫して流れているもの、それは「部落民ならやりかねない」という部落にたいする根強く、奥深い差別意識であり、警察、裁判所はもちろんマスコミ、地域住民が一体となった権力差別犯罪であることを思い知らされたのであった。

当時、一番印象に残っているのは、大学3回生のとき、部落研の会長を務めていたが、解放運動、労働運動、市民運動の盛り上がりのなかで、東京高裁を数度にわたりとり囲み、10万人以上の参加者で石川さんの無実を訴えたことであった。石川さんの完全無罪を確認して東京へ乗り込んだが、東京高裁寺尾判決は無期懲役という差別判決であった。権力犯罪の恐ろしさと部落差別の根強さをまざまざと思い知らされたのであった。絶望と怒りと悔しさを胸に刻み、必ず無実を勝ち取ることを誓ったのを昨日のことのように思い出される。

以来、40数年間、闘いに闘いを展開してきたつもりであるが、いまだに無罪は勝ち取れていない。

それにつけても、最近の再審開始事件があいついで出てきているが、狭山事件はなぜ再審開始されないのか。大きな運動を展開し、弁護団が総力をあげてとりくんでいるのに、不思議であり、残念でしかたがない。

思うに、運動の広がりにかたよりがないのか、また、日弁連への働きかけ、マスコミの活用など工夫が必要と思われる。なにはともあれ、狭山事件にはほかのえん罪にない部落差別が大きくのしかかっている。根強く、根深いこの問題をもう一度中心にすえて一大運動を構築したいと思う。

（飯田敬文）

文化の窓

和歌山の部落史 史料編 前近代Ⅰ

編集：和歌山の部落史編纂会
著作：（一社）和歌山人権研究所

発行：明石書店
ISBN978-4-7503-3977-1
A5版／572ページ
発行：2014年3月31日
※通史編は、2015年3月に刊行予定。

古代から中世の紀伊国における被差別民の関係史料、慶長年間の検地帳、高野山の「金剛峯寺日並記」から、被差別民の関係記事を抜粋して収録された一冊。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073－473－2301